

平成18年10月1日公表

第一種衛生管理者免許試験

模範解答・解説

【問1】 解答 (2)

- (2) 「弗化水素」は、特化則第2条第3号に規定する特定第2類物質である。

【問2】 解答 (3)

- (3) 「防音保護具」は、安衛令第13条第3項及び第5項に規定する「厚生労働大臣が定める規格又は安全装置を具備すべき機械等」に該当しない。

【問3】 解答 (5)

- (5) 有機則等に規定されていない。

【問4】 解答 (2)

- (2) 立入り禁止を規定した安衛則第585条第1項に定められていない。

【問5】 解答 (1)

- (1) 特別教育の内容として「労働者に対する監督又は指導の方法に関すること」は、法令に規定されていない。

【問6】 解答 (3)

- (3) 「通風が不十分な場所」は「タンク等の内部」に該当し、全体換気装置を設けて第3種有機溶剤業務を行うときは、有機則第33条第1項第1号により、送気マスク又は有機ガス用防毒マスクを使用させなければならない。

【問7】 解答 (2)

- (2) 酸欠則第3条により、「酸素及び硫

化水素」の濃度を測定しなければならない。

【問8】 解答 (2)

- (2) 潜水業務の健診項目を規定した高圧則第38条に「貧血検査」は定められていない。

【問9】 解答 (5)

- (5) 安衛令第23条第11号、安衛則第53条第1項による。

【問10】 解答 (5)

- (5) 女性則第2条第2項により、本人の申し出があっても就労させることはできない。

【問11】 解答 (5)

- (5) 金属熱は、一過性の発熱症状である。熱射病とは異なる。

【問12】 解答 (1)

- (2) 金属水銀の標的臓器は脳で、手指のふるえなどの精神障害を起こすことがある。
(3) 「塩化ビニルモノマー」による障害に関する記述である。
(4) クロムによる代表的な障害は、「鼻中隔穿孔」と「肺がん」である。
(5) 「マンガン」による障害に関する記述である。

【問13】 解答 (4)

- (4) 鉛健診では随時の採尿でよいが、有機溶剤健診では採尿時刻を厳重にチェックする必要がある。

【問14】 解答 (4)

- (4) けい肺は、「遊離けい酸」の吸入による。